

## 予算特別委員会記録（第1号）

平成25年6月6日 木曜日 午前10時37分開会

大道寺 信 委員長 竹 田 博 一 副委員長

### 出席委員（15名）

1番	赤 間 泰 広	委員	2番	梅 津 善 之	委員
3番	江 口 忠 博	委員	4番	今 泉 春 江	委員
5番	小 関 秀 一	委員	6番	竹 田 博 一	委員
7番	我 妻 昇	委員	8番	大道寺 信	委員
9番	蒲 生 光 男	委員	10番	町 田 義 昭	委員
11番	佐々木 謙 二	委員	12番	安 部 隆	委員
13番	渋 谷 佐 輔	委員	14番	高 橋 孝 夫	委員
15番	大 沼 久	委員			

### 欠席委員（0名）

### 説明のため出席した者

内 谷 重 治	市 長	遠 藤 健 司	副 市 長
中 井 晃	総 務 課 長	齋 藤 環 樹	財 政 課 長
鈴 木 一 則	企 画 調 整 課 長	青 木 邦 彦	税 務 課 長
松 本 弘	市 民 課 長	梅 津 明 夫	健 康 課 長
松 木 幸 嗣	福 祉 生 活 あ ん し ん 課 長	種 村 正 一	子 育 て 支 援 課 長
平 英 一	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	堀 越 俊 一 郎	監 査 委 員
加 藤 弘 二	教 育 委 員 長	加 藤 芳 秀	教 育 長
遠 藤 誠 一	選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長	鈴 木 榮 一	農 業 委 員 会 会 長
孫 田 邦 彦	農 林 課 長	梅 津 和 士	商 工 振 興 課 長
鈴 木 広 弥	観 光 振 興 課 長	宇 津 木 正 紀	建 設 課 長
浅 野 敏 明	ま ち ・ 住 ま い 整 備 課 長	渡 部 政 明	上 下 水 道 課 長
遠 藤 敏 男	管 理 課 長	齋 藤 理 喜 夫	文 化 生 涯 学 習 課 長
佐 藤 孝 博	生 涯 ス ポ ー ツ 課 長	鈴 木 良 輔	学 校 給 食 共 同 調 理 場 長
高 橋 徹	選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	児 玉 行 宏	監 査 委 員 事 務 局 長
鈴 木 隆 政	農 業 委 員 会 事 務 局 長	鈴 木 智	消 防 主 幹

## 事務局職員出席者

飯澤常雄	議会事務局長	小林克人	補佐
鈴木和夫	議事調査係長	小川由美	庶務係長

## 本日の会議に付した事件

委員長の互選

副委員長の互選

○飯澤常雄議会議務局長 予算特別委員会が設置されましたので、ただいまから予算特別委員会を開会いただき、正副委員長の内選を行っていただきますが、委員会条例第10条第2項の規定により、年長委員が臨時委員長の職務を行うことになっておりますので、渋谷佐輔委員に臨時委員長をお願いいたします。

(渋谷佐輔臨時委員長登壇)

## 開 会

○渋谷佐輔臨時委員長 それでは、委員会条例第10条第2項の規定により、私が委員長の職務を行います。

定足数に達しておりますので、これから予算特別委員会を開会いたします。

## 委員長の内選

○渋谷佐輔臨時委員長 直ちに委員会条例第9条の規定により、委員長の内選を行います。

お諮りいたします。内選の方法につきましては、会議規則第119条第5項の規定により指名推選の方法により行うこととし、指名の方法につきましては、臨時委員長において指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○渋谷佐輔臨時委員長 ご異議なしと認めます。

よって、内選の方法は、指名推選の方法により行うこととし、指名の方法は、臨時委員長において指名することに決定いたしました。

予算特別委員会委員長には、さきの議会運営委員会において内定を見ております大道寺信委

員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま臨時委員長において指名いたしました大道寺信委員を委員長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○渋谷佐輔臨時委員長 ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました大道寺信委員が予算特別委員会委員長に当選されました。以上で臨時委員長の職務は終わりました。

ここで委員長と交代いたします。ご協力ありがとうございました。

(臨時委員長退席、委員長登壇)

○大道寺 信委員長 ただいまは、予算特別委員長に皆様のご推薦をいただきまして当選させていただきました。ありがとうございます。

今回、多分予算委員長は2回目になると思えますけれども、大変微力であります。そして、それぞれ予算委員会における十分な審議を通じながら、よりよいこれからの長井をつくると、こういう意味での十分な審議をいただきますように心からお願い申し上げたいと思えます。

大変微力でありますけれども、スムーズな審議に尽力をしたいと思えます。ご協力よろしくお祈りいたします。

## 副委員長の内選

○大道寺 信委員長 それでは、これから副委員長の内選を行います。

お諮りいたします。内選の方法につきましては、会議規則第119条第5項の規定により指名推選の方法により行うこととし、指名の方法につきましては、委員長において指名することといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○大道寺 信委員長 ご異議なしと認めます。

よって、互選の方法は、指名推選の方法により行うこととし、指名の方法は、委員長において指名することと決定いたしました。

予算特別委員会副委員長には、さきの議会運営委員会において内定を見ております竹田博一委員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま委員長において指名いたしました竹田博一委員を副委員長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○大道寺 信委員長 ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました竹田博一委員が予算特別委員会副委員長に当選されました。

それでは、次の本委員会は、来る20日午前10日から開会することといたします。

散 会

○大道寺 信委員長 本日はこれをもって散会いたします。ご協力ありがとうございました。

午前10時41分 散会